平成29年第3回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会資料

(平成29年9月25日付託分)

県 土 整 備 局

目 次

1	平成29年度9月補正予算(案)の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2	神奈川県手数料条例及び収入証紙に関する条例の一部を改正する条例の概要 ・・・・・・・・・・
3	一般県道上粕屋厚木第二東海自動車道接続区間新設橋梁(上部工)工事(その1) 請負契約の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1 平成29年度9月補正予算(案)の概要

(1) 総括表

(単位 千円、%)

	内 訳		平成29年度		平成28年度	9月現計
	内 訳	6 月 現 計	9 月 補 正	9 月 現 計	9 月 現 計	
	4 目	予 算 額	予 算 額	予 算 額	予 算 額	対 比
	- 1	А	В	A + B = C	D	C / D
±	. 木 費	100,341,452	45,136	100,386,588	111,556,752	90.0
	土木管理費	14,208,396	45,136	14,253,532	11,570,438	123.2
	道路橋りよう費	38,849,860	-	38,849,860	42,745,312	90.9
	河川海岸費	15,544,648	-	15,544,648	14,753,208	105.4
	砂 防 費	7,561,509	-	7,561,509	6,219,104	121.6
	港湾費	867,952	-	867,952	683,004	127.1
	都市行政費	4,744,894	-	4,744,894	14,232,700	33.3
	都市計画費	7,075,309	-	7,075,309	8,746,406	80.9
	下 水 道 費	3,960,819	-	3,960,819	4,171,531	94.9
	住 宅 費	7,528,065	-	7,528,065	8,435,049	89.2
災	害復旧費	276,313	-	276,313	276,448	100.0
	公共土木施設災害復旧費	276,313	-	276,313	276,448	100.0
	般 会 計 計	100,617,765	45,136	100,662,901	111,833,200	90.0
	. L 1. M NV					
会		22,003,673	-	22,003,673	20,936,146	105.1
県会	.営住宅管理事業 : 計	15,591,098	-	15,591,098	16,574,220	94.1
特	別 会 計 計	37,594,771	-	37,594,771	37,510,366	100.2
		<u> </u>			<u> </u>	
県	土整備局計	138,212,536	45,136	138,257,672	149,343,566	92.6

(2) 補正予算の内容

津久井合同庁舎新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査について

10款 土木費 1項 土木管理費

新 津久井合同庁舎埋蔵文化財発掘調査費

ア目的

埋蔵文化財の記録保存のため、津久井合同庁舎新築工事予定地において、発掘調査を実施する。

イ 内容

津久井合同庁舎新築工事予定地において、試掘調査を実施したところ、記録保存を必要とする 埋蔵文化財が発見されたことから、文化財保護法に基づく発掘調査を実施する。

ウ 予算額 45,136千円

【予算に関する説明書 5頁】

(3) 平成29年度一般会計9月補正予算債務負担行為について【県土整備局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び 当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(追	加)
\ -	<i>"</i>

<u> </u>	JH <i>)</i>															
事	項	限	度	額	区	分	期	間	金	額	左	の	財	源	内	訳
				千円						千円						千円
					前年	度 末の支出				_	狩	国庫	支出	金		-
	清同庁舎埋 発掘調査			150,455	(見)				定 財		県	1	責		-	
費	1光猫视旦			150,455	当 該	年 度の支出	平成2	9年度		150,455	源	そ(の 1	也		1
						定額	平成3	0年度		150,455	_	一般則	掠		15	0,455

2 神奈川県手数料条例及び収入証紙に関する条例の一部を改正する条例の概要【県土整備局関係】

(1) 改正の趣旨

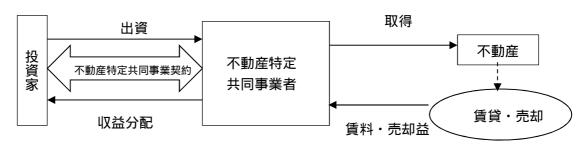
不動産特定共同事業法の一部改正等に伴い、小規模不動産特定共同事業の登録申請手数料等の 新設及び当該手数料を収入証紙により徴収するため、神奈川県手数料条例及び収入証紙に関する 条例について所要の改正を行う。

<参考>

ア 不動産特定共同事業とは

複数の投資家が出資し不動産会社等の専門家が事業主体となって不動産取引により運用し、 収益の分配を行う事業である。

上記事業を行う者は、不動産特定共同事業者の許可を国又は都道府県知事から受ける必要がある。



イ 不動産特定共同事業法(以下「法」)の一部改正について

空き家・空き店舗が全国で増加する一方で、資金を活用して不動産ストックを再生し、地方 創生につなげる取組が拡大している中で、この取組が不動産特定共同事業に該当する場合でも、 許可要件が地方の事業者にとってハードルが高く見直す必要が生じた。

そのため、空き家・空き店舗等の再生・活用事業に、地域の不動産事業者等が幅広く参入できるよう、<u>出資総額が一定規模以下の「小規模不動産特定共同事業」が創設された。</u>

小規模不動産特定共同事業者は、国又は都道府県知事の登録(5年の登録更新制)を受ける 必要がある。

- ウ 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正について 法改正に伴い小規模不動産特定共同事業登録申請等の手数料を新設
 - ・登録申請手数料 6万円
 - ・登録更新申請手数料 6万円

(法改正等の概要)

	事業者の資本金	出資総額等	要件	手数料
(既存) 不動産特定共同事業	1 億円以上	制限なし	許可	8万円
(新設) 小規模不動産特定共同事業	1 千万円以上	出資価額:100万円以内 出資総額:1億円以内	登録	6 万円

(2) 改正の内容

ア 神奈川県手数料条例の改正

次に掲げる手数料を新設する。

- (ア) 小規模不動産特定共同事業登録申請手数料(別表の7 36の2の項関係)
- (イ) 小規模不動産特定共同事業登録更新申請手数料(別表の7 36の3の項関係)
- イ 収入証紙に関する条例の改正

アに掲げる手数料を収入証紙により徴収するため、所要の改正を行う。(別表の2 手数料の表22の項関係)

(3) 施行期日

平成29年12月1日

神奈川県手数料条例(平成12年神奈川県条例第2号)新旧対照表

伊示川宗士数科宗例(平成124·伊示川宗宗例第 2 亏 <i>)</i> 制旧对照农									
改	正		現行						
別表(第2条関係)			別表(第2条関係)						
1~6 (略)			1~6 (略)						
7 県土整備局関係			7 県土整備局関係						
手数料徴収に係る事務	手数料の名称	金額	手数料徴収に係る事務 手数料の名称 金額	湏					
1~36 (略)	(略)	(略)	1~36 (略) (略) (略)					
36の2 不動産特定	小規模不動産特	6万円	(新設) (新設) (新設	:)					
共同事業法第41条	定共同事業登録								
第1項の規定に基	申請手数料								
づく小規模不動産									
特定共同事業の登									
録の申請に対する									
<u>審査</u>									
36の3 不動産特定	小規模不動産特	<u>6万円</u>	(新設) (新設) (新設	:)					
共同事業法第41条	定共同事業登録								
第3項の規定に基	更新申請手数料								
づく小規模不動産									
特定共同事業の登									
録の更新の申請に									
対する審査									
37~63 (略)	(略)	(略)	37~63 (略) (略) (略)					
8~10 (略)			8~10 (略)						

収入証紙に関する条例(昭和39年神奈川県条例第76号)新旧対照表

改 正				
		別表	(第2条関係)	
1 (略)		1	(略)	
2 手数料		2	手数料	
名称	根拠規定		名称	根拠規定
1~21 (略)	(略)	İ	1~21 (略)	(略)
22 (略)	神奈川県手数料		22 (略)	神奈川県手数料
	条例第2条			条例第2条
不動産特定共同事業許			不動産特定共同事業許	
<u>可申請手数料</u>			可申請手数料	
小規模不動産特定共同				
事業登録申請手数料				
<u>小規模不動産特定共同</u>				
事業登録更新申請手数				
<u>料</u>				
(略)			(略)	
23~33 (略)	(略)		23~33 (略)	(略)

【議案(条例その他)10頁 定県第78号議案】

- 3 一般県道上粕屋厚木第二東海自動車道接続区間新設橋梁(上部工)工事(その1)請負契約の概要
- (1) 工 事 名 称 一般県道上粕屋厚木第二東海自動車道接続区間新設橋梁(上部工) 工事(その1)
- (2) 工 事 場 所 伊勢原市上粕屋地内
- (3) 請 負 契 約 者 名 日本高圧・池田特定建設工事共同企業体 代表者 日本高圧コンクリート株式会社 P C 事業部横浜営業所 所長 村 越 謙 一
- (4) 請 負 契 約 金 額 8億2,081万6,092円
- (5) 工事着手年月日 議会の議決に付すべき事件等に関する条例第2条の規定による議会 の議決があった日から7日以内
- (6) 工事完成予定年月日 平成30年12月28日

入札執行状況調書

工事名称 一般県道上粕屋厚木第二東海自動車道接続区間新設橋梁(上部工)工事(その1)

- 1 開札年月日 平成29年8月3日
- 2 落 札 額 820,816,092円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 60,801,192円
- 3 入札回数 1回
- 4 入札参加者及び入札高 別表のとおり

(別表)

(単位 円)

		,	半)	四 口)
業者名	所在地	代表者	入札結果 第 1 回入札高	摘要
日本高圧・池田特定建設工事 共同企業体	横浜市中区住吉町	日本高圧コンクリ ート(株)PC事 業部横浜営業所	760,014,900	落札
川田建設・浅沼建設特定建設 工事共同企業体	横浜市中区常盤 町	川田建設(株)横 浜営業所	760,025,700	
戸田・伊達特定建設工事共同 企業体	横浜市中区本町	戸田建設(株)横 浜支店	760,026,600	
三井住友・湘南推進特定建設 工事共同企業体	横浜市神奈川区	三 井 住 友 建 設 (株)横浜支店	760,041,900	
大日本土木・亀井工業特定建 設工事共同企業体	横浜市中区真砂 町	大日本土木(株) 横浜支店	760,041,900	
ドーピー・浦田特定建設工事 共同企業体	横浜市西区南幸	ドーピー建設工業 (株)神奈川事務 所	760,041,900	
ピーエス三菱・アコック特定 建設工事共同企業体	横浜市中区万代町	(株)ピーエス三 菱横浜営業所	760,117,500	
コーアツ工業・磐梯建設特定 建設工事共同企業体	横浜市中区寿町	コーアツ工業 (株)横浜営業所	760,117,500	
安部日鋼工業・千代田建設特 定建設工事共同企業体	横浜市中区翁町	(株)安部日鋼工 業南関東営業所	760,135,500	
極東興和・武尊建設特定建設 工事共同企業体	横浜市中区本町	極東興和(株)横 浜営業所	760,225,500	
オリエンタル白石・稲元興業 特定建設工事共同企業体	横浜市中区海岸通	オリエンタル白石 (株)神奈川営業 所	761,570,000	
西松・大野特定建設工事共同 企業体	横浜市西区北幸	西松建設(株)横 浜営業所	788,000,000	
大林・共栄機械工事特定建設 工事共同企業体	横浜市神奈川区 鶴屋町	(株)大林組横浜 支店	759,814,200	失格
昭和コンクリート工業・石田 建設特定建設工事共同企業体	横浜市中区常盤町	昭和コンクリート 工業(株)横浜営 業所	759,852,000	失格

⁽注) 上記金額に100分の8に相当する金額を加算した金額が地方自治法上の申込みに係る金額である。

⁽⁾入札高が最低制限価格を下回ったため失格。

一般県道上粕屋厚木第二東海自動車道接続区間新設橋梁(上部工)工事(その1)

